

さいたま市告示第 1 1 6 9 号

さいたま市環境影響評価条例（平成 1 5 年さいたま市条例第 3 2 号）第 9 条の規定により、さいたま市岩槻区において計画されている「（仮称）OAK LOGISTICS CENTER 岩槻」に係る環境影響評価調査計画書及び関係書類の提出があった旨及び縦覧の場所等を公告するものである。

令和 8 年 7 月 1 3 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 事業概要

(1) 事業者の名称、所在地

名 称 オーク・ロジ岩槻特定目的会社
取締役 中垣光博

所 在 地 東京都千代田区神田一丁目 3 番 7 号 4 0 1 あすな会計事務所内

(2) 対象事業の名称、種類及び規模

名 称 （仮称）OAK LOGISTICS CENTER 岩槻
種 類 大規模建築物の建設
規 模 延床面積 約 5 6 , 0 0 0 m²

(3) 対象事業実施区域

さいたま市岩槻区大字鹿室

(4) 関係地域の範囲

さいたま市岩槻区、春日部市、蓮田市、白岡市及び宮代町のうち、対象事業実施区域の周囲 1 . 5 キロメートル以内の地域

2 縦覧場所

(1) 市役所 7 階 環境局環境共生部環境対策課

(2) 岩槻区役所情報公開コーナー

(3) 中央図書館、岩槻図書館、岩槻駅東口図書館、岩槻東部図書館

3 縦覧期間及び縦覧時間

期間：令和 8 年 7 月 1 3 日（月）から令和 8 年 8 月 1 3 日（木）まで

時間：縦覧場所(1)、(2)は開庁日の午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで。(3)は各施設の開館時間による。

4 意見書

環境影響評価調査計画書の内容について環境の保全の見地からの意見を有する者は、事業者に対し、意見書の提出により意見を述べることができます。

意見書提出期限 令和 8 年 8 月 2 7 日（木）

【提出先・提出方法】電子メールによる

宛名：株式会社大林組 村本健造

電子メールアドレス：muramoto.kenzo@obayashi.co.jp